

令和6年5月9日（木）

憲法週間行事「裁判所見学ツアー」を開催しました。

青森地方裁判所総務課庶務係

青森地方・家庭裁判所において、憲法週間行事として「裁判所見学ツアー」を昨年度に引き続き開催しました。

当日は、午前と午後の2回実施し、午前13名、午後12名の計25名の一般の方がご参加くださいました。

たくさんのお申込みをいただき、ありがとうございます！



【ツアー内容】

- ・DVD上映「そこが知りたい裁判所」
- ・法廷等見学（法廷・少年審判廷・調停室・児童室の見学、記念撮影）

<DVD上映「そこが知りたい裁判所」>

裁判所ってどういうところなの？という疑問にお答えするために、裁判所についてのDVDを上映しました。



<法廷等見学>

裁判員裁判法廷や、普段見ることのできない少年審判廷・調停室・児童室などを見学していただきました。

裁判員裁判法廷及びラウンドテーブル法廷において、それぞれの法廷での設備等の紹介も含め、裁判の流れについて説明を行いました。

《 第1号法廷（裁判員裁判法廷） 》

裁判員裁判法廷での証人尋問の実演を行いました。個別質問にもお答えしました。

参加者には、裁判官が裁判で着る法服を着て裁判官の席での記念撮影なども体験していただきました。



《 第6号法廷（ラウンドテーブル法廷） 》

テレビでよく見る法廷と違って、テーブルを囲んで、事件関係者が座る形となっている法廷です。ウェブ会議などを利用した手続などの説明を、皆さん熱心に聞いてくださいました。



《 調停室・少年審判廷・児童室 》

家庭裁判所についてDVDをご覧いただいたり、調停室や審判廷など、普段は見ることのできない部屋について、各室での手続などの流れの説明をお聞きいただきながら見学していただきました。



アンケートにもご協力いただきましてありがとうございました。

〈 いただいたお声の一部 〉

- ・少年審判廷や調査室など、初めて見れて大変貴重な経験になりました。子供たちにも是非体験してほしいです。
- ・TVドラマくらいでしか法廷を見る機会はないので貴重な体験でした。

皆さまからいただいたお声は今後の企画に活かしていきたいと思えます。



皆さま、お忙しい中、
ご参加ください
ありがとうございました

裁判所（司法）の役割を知っていただき、裁判所をより身近に感じて、裁判所や裁判について少しでも理解を深めていただけたら幸いです。
またのご参加をお待ちしております。



青森地方裁判所総務課庶務係